



看護実践能力に関するライフストーリー研究

平河， 勝美

(Degree)

博士（学術）

(Date of Degree)

2007-03-25

(Date of Publication)

2009-03-09

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲3881

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1003881>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



【 250 】

氏 名・(本 籍) 平河 勝美 (京都府)
博士の専攻分野の名称 博士(学術)
学 位 記 番 号 博い第655号
学位授与の 要 件 学位規則第5条第1項該当
学位授与の 日 付 平成19年3月25日

【 学位論文題目 】

看護実践能力に関するライフストーリー研究

審 査 委 員

主 査 教 授 末本 誠
教 授 朴木 佳緒留
教 授 山口 泰雄
助教授 松岡 広路
教 授 三上 和夫

論文内容の要旨

氏名 平河勝美
専攻 人間形成科学専攻
指導教官氏名 末本誠教授

論文題目 看護実践能力に関するライフストーリー研究

論文要旨

本研究の課題は、看護実践能力とは何かを記述し、考察することをおして、これを再定位することである。看護実践能力は、看護師が臨床現場で患者に看護ケアを行う、あるいはその他さまざまな看護業務を遂行する、そこに発現してくる看護師のさまざまな能力である。看護師の業務内容は、看護師の人数不足や他職種との関係のために混沌としており、看護師に独自な技能とは何かは容易には明確化できない。また働き続ける意欲が低下したりライフスタイルとの調整が困難になるなど、看護師が働き続ける中での発達障壁も複雑な問題を内包化させている。さらに最近では、看護学校は学生の卒業時点でどれだけ看護実践能力を開発しておくべきか、新人看護師はどの看護行為についてどれだけ即戦力的か、あるいは、どうすれば中堅以降の看護師の看護実践能力をいっそう向上させられるかなどがさかんに議論されている。

看護実践能力の実態が研究によって解明されるようになったのは、比較的最近である。それらの研究では、たとえば、看護ケアを行う場面状況の文脈に対する直観的理解と状況に応じた卓越した技能、ケア行為中の思考や推論、ケア行為中の省察と行為後の省察の連動などに焦点が当たっている。これらの理論化がなされたことによって、看護師は自らの実践活動や能力を言語化でき、自分たちの発達について理解し始めている。ここに、看護実践能力を探究する取り組みの功績が認められる。

しかし看護実践能力は現在解明されているだけの存在ではなく、看護師は種々さまざまな能力を発揮して働いている。たとえば看護師のケア実践を根底から支えるような生命観や人間観、業務遂行における行動様式に関与するような職業観なども看護実践能力のうちであろう。あるいは、看護業務遂行上の不具合を見出ししたり解決したりする能力、流行している言説に振り回されることなく自分を内省した上で学習する能力なども、看護師は発揮していると考えられる。このように、看護実践能力という存在の全体を想定した場合、これまでに創出してきた看護実践能力論はそれに対して限局的な議論にとどまっていると言わざるを得ない。

このような判断から、本研究では、看護実践能力を改めて問い合わせ、定位しなおすことを目的としている。本研究では看護実践能力をどのような存在と考えているか、また、なぜ再定位する必要があると考えるのかについては、以下のように整理している。

看護実践能力はひとつの全体性を有する存在であり、かつ、それがいくつかの相互に異なる範囲から成り立っていると想定できる。そして取り出される部分として、本研究では、少なくとも3種類の能力があると考えている。第一は、看護師が患者に直接にかかわり、はたらきかけるところに発現してくる実践的な能力である。具体的に例示するなら、患者の食事や睡眠や清潔など療養生活を援助する能力、院内感染を予防したり点滴を管理するなど診療の補助行為に関係する能力、多彩なコミュニケーションをとおして患者と相互作用を展開する能力などである。看護学校の授業や現場の現任教育で最も重要視され、周到に教育されているのは、おおむねこの種の能力である。先行研究で記述され探究されているのも主としてこの範疇の能力と捉えられる。

本研究で看護実践能力と捉える第二の能力は、患者へかかわる能力に向けてはたらきかけ、それを形成させたり、向上させたりする能力である。この第二の能力は、第一の能力に対して基礎を築くような関係にあり、患者へのケア実践に潜在していると考えられる。たとえば、他者と自分との間にどのような様式のかかわり方や距離の取り方をするか、自己理解や他者理解をどのように形成しているか、他者と自分の感情をどのように理解したり看護に生かしているか、自分をどのように振り返って点検し省察しているかなどがあると考えている。これらのうち看護師が看護実践を振り返って省察することが看護実践能力を向上させることは、先行研究においても追究されている。したがって第二の能力は一部は先行研究とつながりながら、しかしそれだけにとどまらない存在と考えられる。

第三は、働くということをどう理解しているか、あるいは職業として看護をどう見ているかなど、働くことへの理解という形で存在している能力である。看護を自らの職業に選ぶときの動機、看護師としてのキャリア形成に関与する看護観や職業観なども、この種の能力と捉えている。この種の能力は先行研究の議論には見あたらないが、本研究では重要視している。なぜなら看護師が職業ないしは仕事として看護をどう解釈しているかというのは、看護師の業務や看護師の人事など、現場の看護実践に関与する諸制度を成立させ、維持させ、ときに変革させる要素だからである。制度に関与する看護実践能力という捉え方は、とりわけ諸制度が次々と変更される医療の今日的状況において看護師が主体性を發揮して働くために重要である。

本研究では以上の枠組みに基づいて、看護実践能力を探究し、記述し、解釈する。それによって先行研究とは異なる定位に導く。

この取り組みが必要と考える理由は、看護実践能力についての理解が看護教育を規定する力を持つという現実の重大性にある。先行研究において導かれている教育論は、熟練をしており、看護を細分化したいずれかの分野に看護師をとどめる方が望ましいという発想で教育が提言されている。たしかに看護師が特定分野に限定して従事していればその場の看護に熟達し、看護実践能力を向上させるだろう。しかしそれだけで教育していくは、看護師の人間性が疎外されたり尊厳をうち立てられない危険性がある。

看護師ひとりひとりが看護を実践し続けて成長、発達することを実現させようとする教育的価値とは、本来的には、看護師の尊厳を保障とともにそれに寄与すべきものであり、慎重に検討されなければならないはずである。本研究ではこのような教育の原理や構想まで追究できないが、その前段階として、看護教育に資するという意義をもって看護実践能力の再定位に取り組むものである。

本研究を構成する各章の主な内容は次のとおりである。

序章では本研究の課題、意義、構成について、看護実践能力についてどのように考えているかという研究の枠組みの設定、看護教育に資する意義などの点で説明した。

第1章では先行研究を検討した。先行研究には、職業能力を探求している研究、看護師の能力を解明している研究と、ふたつの流れがあると捉えられた。前者としては、最近の研究であり広範なデータに立脚している点でチーチャムらによる職業能力モデル開発の業績を取り上げた。後者の、看護師の能力を記述した研究としては、ベナーや本田らの業績を取り上げ、研究の枠組み、アプローチ法、得られている結果などを合わせて検討した。それによって、看護実践能力論が特定のアプローチ法に基づいて構成されていること、看護ケア行動に発現してくる身体的技能や思考能力など看護師の能力の特定の部分に限定した解明にとどまっていることを指摘した。また、看護実践能力が多面的、複合的な存在であることをできるだけ全体的に解明する課題が残されていると整理した。

第2章では、病院に勤務する看護師の協力を得て筆者が行ってきた聴き取り調査の結果から、一部の語りを取り上げ、看護師が臨床現場で出会うできごとにどのような意味付与をし、自分の経験として内在させているかを記述した。そこから、看護師の学習志向性を発動させているのは、看護実践経験そのものであったり、他者としての患者の存在であったり、自分自身の変容の実感や欲求などであると認められた。また、看護師は看護を振り返り言語化する中で、親や友人から受けた影響を持ち出したり、看護に対する自分の信念を語ったりするがあると確認でき、それらも看護実践能力を構成している要素である可能性が見いだされた。そこから、看護師の人生経験の全般へアプローチすることが看護実践能力を探求し再定位する方法になると考えられた。

第3章では、本研究の課題がライフストーリー法によって達成できるかどうかの判断に資するため、ライフストーリー研究の発展してきた歴史を3期に分け、それぞれの時期の特徴と代表的ないくつかの研究事例を検討した。それにより、第1期には初期プラグマティズムの社会行動主義的、可謬主義的な思想がシンボリック相互作用論という研究方法の一系譜を形成を裏づけていたこと、第2期には構造=機能主義社会学や行動主義心理学などの影響を受けてライフストーリー研究は衰退するものの、その一方ではグラウンデッド・セオリー・アプローチなど新たな方法論が誕生していたこと、第3期には研究課題の範囲が拡大するとともに、ナラティブ・アプローチと連動するなど個人の主観世界にいっそく接近する傾向にあることなどが読み取れた。作品や研究の事例検討においても、研究課題とアプローチ法との関係、聴き取り技法や研究者の関与のありかたなどがさまざまに工夫、開発されていることが明らかになった。結果的に、ライフストーリー研究には、語られている過去と語っている現在の関係、語られる内容と選ばれる言語表現との関係、語り

手と研究者との関係などにおいて、方法論的な特徴と同時に限界があると考えられた。本研究にとっては、ライフストーリー・アプローチによって、看護師の生涯のさまざまな経験とそれへの意味付与を経由して形成されてくるものとしての看護実践能力を把握することに有効と考えられた。

第4章から第6章では、本研究への協力者であるAさんの語るライフストーリーに基づきながら、看護実践能力とは何かを再考し、再定位した。第4章では、弱っている相手を前にして自分にできることをしようとする意思と行動力、患者がどのように療養していくかと願っているかを理解しそれに添う能力、患者の選ぶ言語表現の違いから置かれた状況や託された心情の違いを読み取る能力などについて記述し、考察した。また、語り手Aさんが別々に語ったふたつのストーリーを関係づけてひとつの解釈を試みた。第5章では狭義の看護実践能力に対して基礎を築くように作用する能力を取り上げた。つまり深い省察によって自己変容を起こす能力、ものごとに集中して記憶するなど思考内容を整理し秩序立てる能力、他者と自分の人間関係を調整して両者の尊厳を護る能力などについて、看護実践を形成したり促進するものとして考察した。第6章では、Aさんの看護という仕事への構え方、キャリア上の分岐点の過程とそこに関与した看護観、経験というもののへの了解などをとおして、働くということや仕事としての看護というものについての理解が看護実践に寄与していることを考察した。

終章では全体を総括し、自己教育を重視する看護教育の必要に言及した。また今後の研究課題を述べた。

論文審査の結果の要旨

氏名	平河 勝 美		
論文題目	看護実践能力に関するライフストーリー研究		
判定	合 格 不 合 格		
審査委員会	区分	職名	氏 名
	主査	教授	末本 誠
	副査	教授	朴木 佳緒留
	副査	教授	山口 泰雄
	副査	助教授	松岡 広路
	副査	教授	三上 和夫
要旨			
<p>本論文は看護師が臨床現場で行使する「看護実践能力」の再解釈を試みた、看護教育に関わる基礎的な研究である。従来、看護の世界では「看護とは何か」ないしは「看護師に何ができるか」という問に対して、看護師が行うケア行為の技術に関わる「看護能力」の形成を中心とした論議が展開してきた。本論文は、このような傾向に対する疑問および全体論的な立場からその再解釈と再定義を試みようとしたものであり、ライフストーリー・アプローチを用いた「看護実践能力」の広がりと奥行きを明らかにすることを目的にしている。</p> <p>第一章では先行研究の検討が行われている。最初にチーチャムとシバーズ(2005)による「メタレベル能力」論が取り上げられ、専門職者研究全般において見られる能力を総合的に捉えようとする新しい研究動向が検討されている。次に看護の世界で注目を集めている論議としてベナーの看護理論(1984,2005)が取り上げられ、戦闘機のパイロットの訓練で開発されたドレイファスモデルを応用したこの理論が、看護師のケア実践中の思考や推論を中心にして看護実践能力を捉えようとした、いわば限定的な能力論であることが批判的に検討されている。さらに本田による省察理論を用いた看護実践能力論(2001)および成人の学習理論に立つプラウアとリーガンによる研究(2003)が検討され、いずれもベナーと同様の限界を持っていたことが明らかにされている。</p> <p>第二章の「看護師の経験と意味づけ」では、筆者がこれまで行ってきた看護師の看護実践と</p>			

学習動機のかかわりに関する聞き取り調査の結果を基に、看護実践能力が看護師の内面世界の変化と深く関わった複雑な世界であることが分析され、看護師の実践能力がケア行為の場面だけに限定されるものではなく、いわば水面下に沈んだ氷山のように隠された領域として存在することが論じられている。

第三章では、上記のような未開拓な領域の課題を探求する本論文における方法として、ライフストーリー・アプローチを応用する必要性が論じられている。まず、ライフストーリー研究の典型的な事例を基にした時期区分が行われ、研究上の焦点の推移が整理され、この研究方法の特徴と限界が論じられている。次に、この方法の「看護実践能力」研究への応用可能性が論じられ、その上で本論文における具体的な方法が詳述されている。

第四章から第六章までの3つの章では、退職した元看護師のAさんの語りの分析と解釈に当てられており、これが本論文の本体を形成している。第四章では、Aさんの生い立ちから現役時代にいたる語りを基に「相手に共感する」や「相手を理解する」「相手から学ぶ」などの、看護師が患者との間につくりだす「相手にかかわる」能力形成の過程が論じられている。第五章では、「自分を変えること」や「集中力」「感情の豊かさ」などの、看護師のケア行為実践で求められる能力を支える人間的な基礎部分の形成過程が、「看護実践能力」論として整理されている。さらに第六章では、Aさんの「職業選択」や「転職」「仕事の発見」などの経験が、「働くことにおける自己形成」過程として整理され、その実践能力としての意義が論じられている。

終章においては、本研究において得られた知見として「看護実践能力」が技術的な能力だけではなく、看護師の生活世界や価値意識などを含んだ「人間的な能力」であることが確認され、この能力を理解する上での総合的・全体論的なアプローチの必要が改めて論じられている。また、こうした能力の形成に関わる新しい看護教育の必要とその実現を可能にする観点として、看護実践能力の「個別性」、看護師個人の「充実」という観点、看護実践能力の「変動性」という3つを挙げ、それぞれを総合的な能力形成過程を組織する看護教育における新しい具体的な観点として提示している。

以上を内容とする本研究の新規性と独創性としては、次の点をあげることができる。まず、従来から看護の技術に重点を置いて展開してきた「看護実践能力」のあり方をめぐって、「相手と関わる能力」や「集中力」、「自分にとっての仕事の意味の発見」など、より総合的で広範囲な能力領域の存在が明らかにされたことは、従来の論議を見直し新たに再構築した議論として高く評価できる。次に、こうした看護師個人に内面化された個別的で人間性全般に関わる能力形成に関わる看護教育の具体的な方法として、ライフストーリーの成人教育への応用が試行されたことは、看護教育に新しい方向を開く可能性として評価できる点である。

なお、平河氏は下記のとおり審査つき学術論文2編を発表しており、氏の学術研究の水準は十分に高いと判断される。

1. 平河勝美「看護職者の学習要求を形成した体験と意識の調査研究」『日本看護科学会誌』第16巻第3号(1996) pp.75-81 (本論文の第2章)
2. 平河勝美「看護実践能力の研究におけるライフストーリー/ライフヒストリーの適応可能性」『神戸大学発達科学部研究紀要』第14巻第1号(2006) pp.61-71 (本論文の第3章)

よって、審査委員会全員一致で、学位申請者の平河勝美氏は、博士(学術)の学位を得る資格があると認める。